

学校法人昌平黉
いわき短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

いわき短期大学の概要

設置者 学校法人 昌平齋
理事長 緑川 浩司
学 長 田久 昌次郎
A L O 草野 定章
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 福島県いわき市平鎌田字寿金沢 37

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

いわき短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、儒学に立脚した建学の精神の下に、一貫性のある教育を展開することを実践している。建学の精神である「行義以達其道」を確固たる意志を持って受け継ぎ、その建学の精神が実効性のあるものとなるよう、幾つかの基幹組織により、その学問的基礎を構築する努力を常に続けている。このことは教育として大変重要なことであり、建学の精神が教育の実践に直結している。

当該短期大学は、東日本大震災と原発事故という前代未聞の大災害の影響をまともに受け、校舎等が甚大な被害を受けるなどの直接的被害だけでなく、立地する地域社会が長期にわたる影響を受け、人口構成の変化等、構造的変化を強いられている中、長い伝統と、地域に根差した教育の実践機関としての役割を自覚し、学生の教育と地域貢献に尽力している。建学の精神に基づき、教育目的・目標を明確に示しており、それを保育者育成教育に反映させている。平成 26 年に学習成果の明確化を図り、それに準じたカリキュラムロードマップを作成した。また、GPA 導入、学修ポートフォリオによる直接的評価と、授業アンケートによる間接的評価の量的な学習成果査定の仕組みを整えた。クラスゼミ担当者や学生委員会、教務委員会等による多角的な学生支援が行われている。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価実施規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき設置され、全ての教職員がかかわる体制が整っており、教育の向上、充実に努めている。

学位授与の方針については明確に規定されており、学内外に公表されている。教育課程編成・実施の方針については、明確に示され、学内外に公開されている。また、カリキュラムロードマップは、2 年間の教育課程を視覚的に示したものであり、学生が自身の学習過程をとらえることができる。入学者受け入れの方針も明確に示されている。専門科目は全て、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のための科目であり、教育課程の学習成果は具体的である。また、学生の両資格の取得率は高く、学習成果は一定期間内に獲得可能なもので、実際的な価値がある。入学時に「学修ガイダンス」が行われ、少人数制のクラスゼミ制度の下、教務委員会や学生支援センターと連携しながら、学習支援体制を確立している。学生委員会と学生支援センターが連携し、様々な学生生活を支援する体制が確

立されている。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、その職位は学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員は研究活動と各種の研修等の資質向上の取り組みを積極的に進めており、その成果は研究紀要において公開されている。SD 活動については、事務研修会規程を定め、職員を適宜、外部研修会に派遣している。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎はおおむねバリアフリー化されている。火災及び地震対策のため危機管理規程を整備し、東日本大震災に際して同規程に基づいて対策を行った。学生の利用に資するために学内に十分な数のコンピュータを配置し、ネットワーク環境を整備して、学生の利用を促し情報スキルの習得を支援している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状態は良好であり、教育研究経費等の割合から考えて、今後の様々な施設改善、教育投資等を行う余裕があり、健全な経営が行われている。

理事長は、理事会・評議員会を統括するとともに、法人の管理運営上の課題についての情報収集に努め、リーダーシップを発揮している。また、建学の精神を根底とした人間力教育を強調している。学長の選任は学長選考規程に従い、選考委員会が候補者を選考し、理事会の推薦と教授会の同意を得て理事長が任命している。学長は、教授会を招集し、教学に関する案件を教授会の議を経て決定し、円滑な運営に努めている。教授会は学則に従って専任教員全員で構成されており、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、その業務を執り行っている。監事は業務監査及び財産状況等の監査を実施するとともに、監事監査報告書に基づいて定期的に関係部署において業務監査及び会計監査を実施し、その結果を理事長に報告している。評議員会は寄附行為の規定により、理事の定数の2倍を超える評議員によって組織されている。財務情報及び教育情報の公開は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイトにより広く一般に公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 儒学に立脚した建学の精神「行義以達其道」を確固たる意志を持って受け継ぎ、この建学の精神を様々な行事や講義の中で定期的に確認している。特に、建学の精神に対し

ての学問的基礎を構築する基幹組織である「儒学文化研究所」、「東洋思想研究所」の設置と、その活動によって建学の精神を確かなものにする努力をしている。

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神を反映させた「幼児教育科の学修成果」、科目群の到達目標を示した「期待される学修成果と教科目」を定め、明文化し、各科目の関連性を持たせたカリキュラムロードマップの作成により、目標達成までの道筋を明確にしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- カリキュラムロードマップは、2年間の学習過程を視覚的にとらえることが可能であり、学生にとっても理解しやすい。
- 平成 25 年度に実施し、平成 26 年度にまとめられた、「就職先アンケート」は、就職先からの学生の卒業後評価を明らかにしている。この調査から、卒業生が就職先から高い評価を得ていることが確認され、就職先からの要望も明らかにされており、教育の質の向上のための資料を得ている。

[テーマ B 学生支援]

- 7種類 of 給付型の奨学生制度が設けられている。平成 26 年度は多くの学生が奨学生制度を利用しており、有効に活用されている。また、東日本大震災後は地域の状況を鑑みた、奨学生制度を新設している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神から学習成果に至る関連性について教職員が意欲的に科目間の関連性を組み立てるなど、学習成果をより客観的に査定するシステムを構築して、学習成果を焦点とした PDCA サイクルの確立と定期的点検の実施が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 入学者受け入れの方針が学生募集要項に示されていないので、記載することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 多くの FD 活動を実施しているにもかかわらず、未だ FD 規程が整備されていないので、その整備が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「行義以達其道（義を行い以てその道に達す）」は、儒学に立脚した教育方針を表すこととして伝統的に受け継がれ、その精神がぶれることなく、加えて、「儒学文化研究所」、「東洋思想研究所」の活動等、建学の精神を学術的に確固たるものにする努力が行われている。学校法人として、単に収益だけを求める組織に陥ることなく、崇高な精神を維持し、学生教育に取り組んでいる。建学の精神を基に「人間力」というキャッチフレーズを用いて分かりやすい教育方針を目指している。

前回の認証評価の際に、建学の精神になっている「論語」そのものから、「何が建学の精神であるかを明確に」というアドバイスを受けた上で、建学の精神を定めたことは、短期大学として改善し、建学の精神を明確に教育に生かそうという取り組みの現れである。

建学の精神に基づき、教育目的・目標を明確に示し、それを保育者育成教育に反映させる努力をしている。

建学の精神及び教育目的・目標は、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に公表している。

平成 26 年に学習成果の明確化を図り、学習成果獲得のためのカリキュラムロードマップを作成した。また、GPA 導入、学修ポートフォリオによる直接的評価と、授業アンケートによる間接的評価の量的な学習成果査定の仕組みを整えた。クラスゼミ担当者や学生委員会、教務委員会等による多角的な学生支援が行われており、建学の精神に基づいた学生教育の努力がみられる。学習成果を検討する委員会等の設置により、PDCA の点検と質的保証が整備されることが望まれる。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価実施規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき設置され、全ての教職員がかかわる体制が整っており、教育の向上、充実に努めている。自己点検・評価活動として、指標となる学習成果アンケート等を実施し、定期的な点検・評価活動に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針については明確に規定されており、学内外にも公表されている。

教育課程編成・実施の方針については、明確に示され、学内外に公開されている。また、「カリキュラムロードマップ」は、2 年間の教育課程を視覚的に示したものであり、学生

が自身の学習過程をとらえることができる。

入学者受け入れの方針は明確に示されているが、学習意欲と人物像の提示にとどまっている。

専門科目は全て、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のための科目であり、教育課程の学習成果は具体的である。また、学生の両資格の取得率は高く、学習成果は一定期間内に獲得可能なもので、実際的な価値がある。

平成 25 年度に「就職先アンケート」が実施されており、就職先からの卒業生の評価についてのデータが集約、分析されている。

学生支援センターを中心として、学生の履修登録、出席状況、成績の管理を行っており、学習成果の獲得に向けて教職協働体制が構築されている。

また、入学時に「学修ガイダンス」が行われ、少人数制のクラスゼミ制度の下、教務委員会や学生支援センターと連携しながら、学習支援体制が確立している。

学生委員会と学生支援センターが連携し、様々な学生生活の支援を行う体制が確立されている。外部の奨学金の窓口体制や学内の各種奨学生制度も設けられ、学生宿舍の運営等、学生への経済的支援体制も充実している。「いわき短期大学子育て支援事業」等、専門性を生かしたボランティア活動へ学生が参加している。

キャリアセンターが設置され、ゼミ担当教員との連携が図られており、組織的な進路支援が行われ、就職希望者の全員が就職決定という結果につながっている。

入試選抜も多様化しており、全ての試験で面接を実施していることは、学生の人物評価を真摯に行っていることを示している。入学予定者には学生委員会及び教務委員会を中心に「入学前ガイダンス」を行っている。合格者には課題を与え、入学前準備学習を行っている。入学者には入学式前後に 3 日間の「学内オリエンテーション」も行っており、入学者受け入れ体制は整っている。入学者受け入れの方針が学生募集要項に示されていない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、その職位は学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用や配置は教員選考規程等の定めにより適切に決定されている。

教員は研究活動と各種の研修等の資質向上の取り組みを積極的に進めており、その成果は「いわき短期大学研究紀要」において公開されている。教員研究費規程等を整備し研究に必要な費用を支給している。教員の留学や海外派遣、国際会議出席等に関する規程が未整備であり、これらを定める必要がある。

教職員の FD 活動が積極的に行われているが、FD に関する専門委員会の設置や FD 規程の制定が望まれる。

事務組織は適切に整備され、事務組織規程の定めに基づいて職務に当たっている。各部署はそれぞれ事務室を持ち、十分な数のパソコンを配備して、それらをつなぐネットワーク環境を整えている。東日本大震災の経験を踏まえて、学内校舎教室及び研究室の落下危険物の除去、落下防止対策、書架の転倒防止対策等の防災対策を行っている。情報セキュリティ対策については、個人情報保護規程を設け、情報管理委員会を設置し必要な体制を

整備している。

SD 活動については、事務研修会規程を定め、職員を適宜、外部研修会に派遣している。そこで学んだ成果を職員全体で共有する仕組みが求められている。就業規則、就業規則教員特則等の諸規程が整備され、教職員の就業はこれらに基づいて適切に管理されている。教職員の年次有給休暇の取得率が低い。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎はおおむねバリアフリー化されている。ピアノ関連科目を履修するために練習の場を必要としている学生のためのピアノ自習室（個室）を設けている。電子黒板等の IT 機器を設置したアクティブラーニング室を新たに設置しており、蔵書数や座席数等、図書館の利用環境は十分に整備されている。

校地や校舎等の固定資産管理は、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災及び地震対策のため危機管理規程を整備し、東日本大震災に際して同規程に基づいて対策を行った。定期的な点検を行っているが、震災によって被害を被った校舎の再建等を優先させたため、全員が参加する避難訓練は行っていない。震災の被害を受け耐震基準を満たさなくなった校舎を建て替える計画を立てている。平成 26 年度には、コンピュータシステムのセキュリティ対策を強化した。省エネルギー・省資源対策として、学内の照明器具を順次、LED 化している。

財的資源に関しては、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支及び消費収支は過去 3 年間にわたり収入超過となっており、健全に推移している。

震災以降の収支状況は、原発事故の影響により、平成 24 年度から学生生徒等納付金収入が減少しているが、震災復興関連補助金及び原発賠償金により収支バランスが均衡している。ただ、原発賠償金は一時的なものであり、中・長期的な視点に立った定員確保が重要であり、現在、復興予算を利用した積極的な募集、広報活動を展開している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会・評議員会を統括すると共に、法人の管理運営上の課題についての情報収集に努め、リーダーシップを発揮している。また、建学の精神を根底とした人間力教育を強調している。理事長は寄附行為及び学内規程に基づき、定例理事会・評議員会を招集し理事会では議長を務めている。理事会は学校教育法や私立学校法をはじめとする法令の規定を十分認識し、法人及び関係機関の健全な運営に必要な重要事項や入学定員の確保、教育研究活動・地域貢献活動等の必要な取り組みについて予算化を図るなど、法人運営に関する役割と責務を果たしている。

学長の選任は学長選考規程に従い、選考委員会が候補者を選考し、理事会の推薦と教授会の同意を得て理事長が任命している。教授会は学則上の定めに従って専任教員全員で構成されており、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

学長は学校教育法及び教授会規程により教授会を招集し、議長として学校教育法施行規則に定める教学に関する案件について、教授会の議を経て決定し、円滑な運営に努めている。三つの方針は、関係する委員会での議論を経て教授会で審議承認し、教職員の共通理解を得ている。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、その業務を執り行っている。監事は業務監査及び財産状況等の監査を実施するとともに、監事監査報告書に基づき、定期的に関係部署において業務監査及び会計監査を実施し、その結果を理事長に報告している。さらに、毎会計年度、当該会計年度終了後 2 か月以内に法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し、理事会にて意見を陳述している。

評議員会は寄附行為の規定により、理事の定数の 2 倍を超える評議員によって組織されており、寄附行為及び私立学校法の規定に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算及び事業計画は法人事務局がまとめて調整し、評議員会に諮問した上で例年 2 月の定例理事会に諮り、承認を受けて執行している。経理課は、経理規程及びその他の関係諸規程に基づいて日常的な出納業務を適正に処理し、経理責任者を経て理事長に報告し、適切に管理している。予算の執行状況に関しては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び試算表を毎月作成し、月次報告として経理責任者を経て理事長に報告している。公認会計士と監事の連携により、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づいて適正に表示している。資産及び資金の管理は、寄附行為及び固定資産及び物品管理規程、資産運用規程に基づき適正に管理されている。財務情報及び教育情報の公開は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイトにより広く一般に公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいてより良い保育者を目指すための、職業教育にかかわる取り組みを行っている。クラスゼミや学修ポートフォリオ等の導入により、教員と学生が近い距離で具体的な学習過程、職業指向性等を高められる仕組みができています。加えて、学内外の講師による特別講義等、現場の話聞く機会を設けるなど就職活動に向けての意識向上に寄与する取り組みがみられる。

職業教育は、単に入学してきた学生にとどまらず、高大連携により後期中等教育における啓発活動を行うとともに、入学前からの丁寧なかかわりによって学生の職業意識を高め、それが学習活動につながっていると思われる。卒業後のフォロー体制は、東日本大震災後に拍車がかかった深刻な保育者不足に伴い、周辺自治体での求人要請は向上している中、学び直し教育を積極的に実施している。現職の幼稚園教諭や保育士を対象とした保育者研修会を毎年実施し、卒業生のみならず多くの受講生を受け入れ、職業教育に取り組んでいる。このような職業教育、特に既卒者に対する教育の実践は、在学中の学生にも少なからず影響がある。すなわち、単に資格を取得するだけではなく、その後の実践者としてのフォローが教育の場に示されることは、単に幼稚園教諭や保育士になることが目標ではなく、学生たちが保育者として、どのような職業人になるのかを考えさせることにつながる。また、臨地実習等、現職者とのかかわりの中で、双方が教育意識を高めることにもつながっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 高大連携による近隣高等学校における「保育原理」の授業を実施している。
- リカレントの場としての保育者研修会を実施している。
- 就職先アンケートを実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

いわき市及び周辺地区の唯一の短期の高等教育機関として、専門性を生かした地域社会に向けた取り組みを行っている。

職業教育とつながっているリカレント教育としての保育者研修会、幼稚園教諭の教員免許状更新講習、周辺福祉施設等に勤務している職員を対象とした介護技術講習会等、いずれも地域のニーズと、短期大学の専門性がマッチした取り組みである。教員免許状更新講習は、定員を大幅に上回る申し込み者があり、地域社会に高いニーズがある。今後、開催日程や開催回数工夫等、多くの受講生を受け入れる体制を整備することによって、職業教育としての効果も含むいっそうの貢献が期待できる。

また、「いわき短期大学生涯教育研究所」を基盤として、子育て支援等の地域貢献活動に積極的に取り組んでいることは、当該短期大学の特徴として重要なことである。これは、ボランティアセンター職員との連携のみならず、学生自らの発案による活動が推奨され、積極的に取り組んでいることは職業人教育としても大切なことである。

特に注目できるのは、短期大学として、いわき駅前再開発ビル（通称；ラトブ）にて、「つどいのひろば」という名称で実施している活動であり、①保育士資格保持者を配置し、市の行政窓口や市立図書館、食料品販売店舗等を利用する際の短時間の託児、②子どもの室内での遊び場の提供、③発達・子育て相談、④駅前活性化、⑤学生の子育て支援と保育の体験学習の場という5本柱を持っている。この取り組みは、長年にわたって地域の保育と幼児教育を担ってきた当該短期大学の特徴を最大限に生かし、震災と原発事故の影響下にある地域社会に貢献してきた事業であり、ひいては学生教育にも多くのポジティブな影響を与える活動である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育者研修会、教員免許状更新講習、介護技術講習会を開催している。
- 生涯教育研究所の取り組みや、つどいのひろば事業を実施している。